

女性活躍推進企業として「えるぼし認定」2つ星を初取得

メディケア生命保険株式会社（本社：東京都江東区、取締役社長：西野貴智、以下当社）は、2026年3月23日、女性活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業として、厚生労働大臣が認定する「えるぼし認定」の2段階目（2つ星）を取得したことをお知らせいたします。

「えるぼし認定」は、女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、5つの評価項目（①採用 ②継続就業 ③労働時間等の働き方 ④管理職比率 ⑤多様なキャリアコース）において、優良な取り組み実績が認められた企業が、厚生労働大臣から認定を受ける制度です。

当社は、4つの項目（①採用 ③労働時間等の働き方 ④管理職比率 ⑤多様なキャリアコース）において認定基準を満たし、この度2つ星を取得いたしました。



当社は今後も、女性活躍推進をはじめ、従業員がいきいきと働き続けられる職場環境づくりに取り組むとともに、これらの取り組みを通じてお客さまやビジネスパートナーのみなさまなど、すべてのステークホルダーにウェルビーイングの価値を提供できるよう努めてまいります。

本件に関するお問い合わせ先

メディケア生命保険株式会社 経営管理部

Tel : 03-5621-3367